

# ふれあい新聞

夏号



【雨にも負けずコロナ禍にも負けず】

発行日 令和2年7月1日 第78号  
発行 社会福祉法人 瑞穂会  
ふれあい新聞編集部  
本部 〒444-0936  
岡崎市上佐々木町字大宮49番地  
TEL (0564) 34-3666  
FAX (0564) 34-2347

令和1年度 社会福祉法人瑞穂会 決算の状況

事業活動計算書

(自)平成31年4月1日 (至)令和2年3月31日

(単位:円)

| 勘定科目                   |                                    | 当年度決算(A)      | 前年度決算(B)      | 増減(A)-(B)    |
|------------------------|------------------------------------|---------------|---------------|--------------|
| サービス活動増減の部             | 収益                                 |               |               |              |
|                        | 介護保険事業収益                           | 1,435,009,255 | 1,442,570,626 | △ 7,561,371  |
|                        | 老人福祉事業収益                           | 26,172,664    | 25,215,360    | 957,304      |
|                        | 経常経費寄附金収益                          | 238,668       | 1,160,000     | △ 921,332    |
|                        | サービス活動収益計(1)                       | 1,461,420,587 | 1,468,945,986 | △ 7,525,399  |
|                        | 費用                                 |               |               |              |
|                        | 人件費                                | 1,095,143,887 | 1,130,020,568 | △ 34,876,681 |
| 事業費                    | 234,483,027                        | 235,765,751   | △ 1,282,724   |              |
| 事務費                    | 76,957,436                         | 83,992,170    | △ 7,034,734   |              |
| 利用者負担軽減額               | 451,176                            | 387,678       | 63,498        |              |
| 減価償却費                  | 129,428,524                        | 131,474,185   | △ 2,045,661   |              |
| 国庫補助金等特別積立金取崩額         | △ 59,768,494                       | △ 60,752,226  | 983,732       |              |
| サービス活動費用計(2)           | 1,476,695,556                      | 1,520,888,126 | △ 44,192,570  |              |
| サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)  | △ 15,274,969                       | △ 51,942,140  | 36,667,171    |              |
| サービス活動外増減の部            | 収益                                 |               |               |              |
|                        | 受取利息配当金収益                          | 6,453         | 20,980        | △ 14,527     |
|                        | その他のサービス活動外収益                      | 15,912,858    | 17,367,864    | △ 1,455,006  |
|                        | サービス活動外収益計(4)                      | 15,919,311    | 17,388,844    | △ 1,469,533  |
|                        | 費用                                 |               |               |              |
|                        | 支払利息                               | 9,017,846     | 9,907,994     | △ 890,148    |
| その他のサービス活動外費用          | 11,279,440                         | 13,133,587    | △ 1,854,147   |              |
| サービス活動外費用計(5)          | 20,297,286                         | 23,041,581    | △ 2,744,295   |              |
| サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5) | △ 4,377,975                        | △ 5,652,737   | 1,274,762     |              |
| 経常増減差額(7)=(3)+(6)      | △ 19,652,944                       | △ 57,594,877  | 37,941,933    |              |
| 特別増減の部                 | 収益                                 |               |               |              |
|                        | 固定資産受贈額                            |               | 666,000       | △ 666,000    |
|                        | 特別収益計(8)                           | 0             | 666,000       | △ 666,000    |
|                        | 費用                                 |               |               |              |
|                        | 固定資産売却損・処分損                        |               | 3             | △ 3          |
| 特別費用計(9)               | 0                                  | 3             | △ 3           |              |
| 特別増減差額(10)=(8)-(9)     | 0                                  | 665,997       | △ 665,997     |              |
| 当期活動増減差額(11)=(7)+(10)  | △ 19,652,944                       | △ 56,928,880  | 37,275,936    |              |
| 繰越活動増減差額の部             | 前期繰越活動増減差額(12)                     | 673,743,814   | 730,672,694   | △ 56,928,880 |
|                        | 当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)          | 654,090,870   | 673,743,814   | △ 19,652,944 |
|                        | 基本金取崩額(14)                         |               |               |              |
|                        | その他の積立金取崩額(15)                     |               |               |              |
|                        | その他の積立金積立額(16)                     |               |               |              |
|                        | 次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16) | 654,090,870   | 673,743,814   | △ 19,652,944 |

## 貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位:円)

|          | 資産の部          |               |               | 負債の部            |               |               |               |
|----------|---------------|---------------|---------------|-----------------|---------------|---------------|---------------|
|          | 当年末           | 前年末           | 増減            |                 | 当年末           | 前年末           | 増減            |
| 流動資産     | 369,277,333   | 369,102,820   | △ 29,915,487  | 流動負債            | 201,788,145   | 236,017,718   | △ 34,229,573  |
| 現金預金     | 151,831,337   | 150,282,226   | △ 38,450,889  | 事業未払金           | 64,806,641    | 97,108,041    | △ 32,301,400  |
| 事業未収金    | 209,954,378   | 207,905,586   | 2,048,792     | 1年以内返済予定設備資金借入金 | 67,193,000    | 56,550,000    | 10,643,000    |
| 立替金      | 135,591       | 143,910       | △ 8,319       | 1年以上返済予定設備資金借入金 | 19,992,000    | 9,996,000     | 9,996,000     |
| 前払費用     | 7,356,027     | 681,098       | 6,674,929     | 預り金             | 466,346       | 893,190       | △ 426,844     |
|          |               |               |               | 積立預り金           | 5,501,158     | 23,845,487    | △ 18,344,329  |
|          |               |               |               | 繰上引当金           | 43,832,000    | 47,535,000    | △ 3,703,000   |
| 固定資産     | 2,341,093,764 | 2,464,510,288 | △ 123,416,524 | 固定負債            | 608,472,000   | 648,153,000   | △ 39,681,000  |
| 基本財産     | 2,235,946,947 | 2,355,271,566 | △ 118,324,619 | 設備資金借入金         | 563,450,000   | 630,640,000   | △ 67,190,000  |
| 土地       | 323,570,749   | 323,570,749   | 0             | 長期運営資金借入金       | 45,022,000    | 17,513,000    | 27,509,000    |
| 建物       | 1,912,376,198 | 2,030,700,817 | △ 118,324,619 | 負債の部合計          | 810,260,145   | 884,170,718   | △ 73,910,573  |
| 構築物      | 1,000,000     | 1,000,000     | 0             | 純資産の部           |               |               |               |
| その他の固定資産 | 104,146,817   | 109,238,722   | △ 5,091,905   | 株本金             | 297,356,288   | 297,356,288   | 0             |
| 土地       | 10,183,525    | 10,183,525    | 0             | 第1号基本金          | 274,993,365   | 274,993,365   | 0             |
| 建物       | 1,183,408     | 1,312,738     | △ 129,330     | 第3号基本金          | 22,362,923    | 22,362,923    | 0             |
| 構築物      | 50,936,157    | 56,964,293    | △ 6,018,136   | 臨時預り金等特別積立金     | 946,663,794   | 1,008,432,288 | △ 61,768,494  |
| 中核運営費    | 7             | 7             | 0             | その他の積立金         | 0             | 0             | 0             |
| 器具及び備品   | 20,713,983    | 25,439,544    | △ 4,725,561   | 次期繰越活動増減差額      | 654,090,870   | 673,743,814   | △ 19,652,944  |
| 権利       | 3,659,737     | 3,738,615     | △ 78,878      | うち当活動増減差額       | △ 19,652,944  | △ 56,928,880  | 37,275,936    |
| 投資有価証券   | 10,000        | 10,000        | 0             |                 |               |               |               |
| 長期貸付金    | 15,950,000    | 10,100,000    | 5,850,000     |                 |               |               |               |
| 差入保証金    | 10,000        | 10,000        | 0             |                 |               |               |               |
| その他の固定資産 | 1,500,000     | 1,500,000     | 0             | 純資産の部合計         | 1,900,110,662 | 1,979,532,990 | △ 79,421,438  |
| 負債の部合計   | 2,710,371,097 | 2,863,703,108 | △ 153,332,011 | 負債及び純資産の部合計     | 2,710,371,097 | 2,863,703,108 | △ 153,332,011 |

事業報告及びその他の決算の書類につきましては、やほぎ苑及びくわがいの事務所にて閲覧できますので、お気軽にお申し出ください。

また、当法人ホームページ (<http://www.mizuho-kai.or.jp/>)に掲載しております。

## 『新型コロナウイルス感染症に係る面会一部解除について』

社会福祉法人 瑞穂会

新型コロナウイルスによる面会自粛期間が長引いており、ご家族の皆様にはご心配をおかけしております。条件付きではありますが、一部面会を解除いたします。

ご不便をおかけ致しますが、内容をご確認いただき、ご来苑ください。

|            |  |
|------------|--|
| 面会再開日      | 令和2年6月15日(月)～  |
| 面会可能時間     | 午前10時～午後4時   |
| 面会できる方     | 入居者のご家族  |
| 一度に面会できる人数 | 2名まで   |
| 一回あたりの面会時間 | 15分程度  |
| 面会場所       | 各事業所指定場所   |
| 面会の頻度      | 週1回程度  |
| 面会者の健康状態   | 面会者本人及び同居する家族に以下の症状がない方<br>(最近1週間程度)<br>・発熱<br>・せき、鼻水、のどの痛み<br>・倦怠感、息苦しさ<br>・その他、いつもと違う体調不良  |
| 面会の方法      | ①面会者の皆様が集中することを避けるために、事前に面会日、面会時間等の連絡をお願いします。<br>②マスクの着用<br>(マスクはご自身でご用意ください)<br>③事務所前での検温・健康チェックシートへの記入<br>(37.0℃以上の時は面会をご遠慮ください)<br>④各事業所指定場所で<br>「せっけんを用いた手洗い」<br>「水でうがい」<br>「エアータオル、及びアルコールを使った手指消毒」 |
| その他        | ①手を握ることは事前及び事後に手指消毒を着実に行えば差し支えありませんが、抱擁は避けるようにお願いします。<br>②面会者が自信の涙や鼻水を触らないように注意してください。<br>また、面会者が利用者の涙や鼻水を拭う等しないようにお願いします。   |

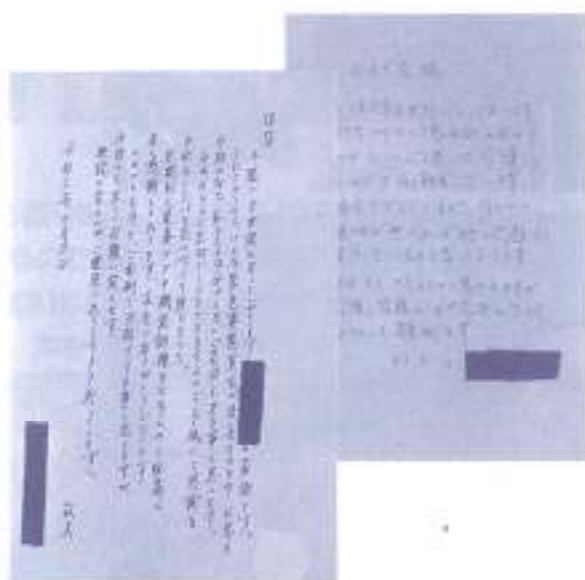
ご不明な点がございましたら、各施設の担当者にお気軽にお問い合わせください。

# やはぎ苑



傾聴ボランティアの神谷様から、手作りマスクをたくさんいただきました。施設の在庫が少なくなってきたので、ご寄付でしたので非常にありがたく思い、大切に使用させていただきます。ありがとうございました。

マスクのご寄付ありがとうございました



新型コロナウイルス感染症の為、2月25日から面会自粛をお願いをし、ご迷惑をおかけしている中、入居者のご家族からお手紙を頂きました。これから、感染防止に努めていきたいと思えます。ありがとうございました。

お手紙ありがとうございました



昨年より、秋祭りを開催してきましたが、今年は新型コロナウイルスの影響で開催を中止する事が決定しました。入居者さん、ご家族の方、職員、楽しみにされていた方がみえると思えます。とても残念です。早く新型コロナウイルスが終息して、来年は開催できるといいですね。

秋祭り開催中止のお知らせ

# かみさの家日記

グループホーム

## かみさの家

今年発生した新型コロナウイルスの影響で、3月より予定していた外出やレクリエーションなどの行事予定が、全て中止となってしまいました。

そのような状況でも、少しでも利用者様に季節を感じて頂け、喜んで頂ける方法はないかと、感染予防に十分配慮しながら、出来る限りのイベントを企画し、行ないました。

### (4、5月)

かみさの家に色とりどりのお花が咲きました。「キレイだね」「私とどっちがキレイ?」、皆さん笑顔で楽しまれていました。



### (5月)

萌ユニットで、春の運動会を行いました。ボール蹴りや、金魚すくい、的当てを行ない、チームで得点を競い合いました。普段外になかなか出る事が出来ませんが、この日は皆さん、思う存分身体を動かされていました。





(6月)

ほかほかユニットでBBQ会を行いました。気温が高い日だったので、熱中症予防の為、職員が準備し、入所者様は食べる事に専念して頂きました。解放された環境での食事に、「気持ちいいね」「美味しいね」ととても喜ばれていました。



(6月)

じゃがいも掘りを行いました。いつもは園児さんと一緒に掘るのですが、今年は職員と利用者様で力を合わせて掘りました。「がんばれー」「大きいね」「美味しいぞう」と、声を出しながら楽しまれていました。



## くわが い

新型コロナウイルス対応を振り返って

生活相談員 伊藤 博光

新型コロナウイルスの蔓延防止のため、ご家族の面会を禁止させていただいたのが2020年2月25日。皆さん、ご存じの通り新型コロナウイルスは、高齢の方や基礎疾患がある方は重篤化するリスクが高いとのもので、入居者様の生活を守るべく、絶対に施設内に持ち込まないようにと様々な対策をしてきました。

具体的には、全職員に対して出勤前に自宅での検温、出勤後の施設での検温を義務付け、体温が37.5℃以上の場合には出勤停止としました。また、業務中のマスクの着用、手洗い、消毒の徹底を行ない、施設内のあらゆる部分の消毒も行ないました。マスクについては全国的

に不足しており、当施設においても入手が困難な状況でしたが、手作りのマスクを寄付して下さる方がおみえになつたりと温かなご支援もあり何とか乗り切ることができました。

国による新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が全国で解除されたのが5月25日。その時点で面会を禁止にせずすでに3ヶ月が経過しており、少しでも早く面会を再開したいと考えていましたが、感染予防とのバランスを図るべくどのような形で面会が望ましいかの話し合いを行ないました。

その結果、以下のような制限のもとではありますが6月15日から面会を再開させていただくこととなりました。

◎ 面会時間は10時～16時まで。



## くわが い

◎ 1回の面会は10分以内とし、面会の頻度は週に1回まで。面会場所は個人の居室に限定。

◎ 面会者の集中を避けるため事前予約制とし、面会前に体温測定と「面会者健康チェックシート」をご記入いただく。

◎ 入居者様の体に触れるなど直接的な接触や近距離での会話は避けていただく。

面会が再開となった6月15日には久しぶりの対面に涙を流される方もおみえになったり、ご家族と会えて元気を取り戻された方がみえたりと改めてご家族の存在の大きさとありがたさを感じました。

今回のコロナウイルスの対応では、私達職員自身への感染や自身が媒体となって施設にウイルスを持ち込んでしまうことへの恐怖を感じながら過ごしていました。

これから第2波、第

3波も予想されます。

福祉施設で働いているという自覚を常に

持ち、入居者様の

暮らしを守ることを

第一に考えながら、これからもしっかりとした感染症対策を行なっていきたいと考えています。



3ヶ月振りの感動の再開！会えない時は、一生懸命手紙を書いていました。

地域密着型小規模特別養護老人ホーム

# 第二やはぎ苑

## 俳句づくり

毎月、秀作5首を句集に  
まとめてみえる小野田様。  
いくつかご紹介いたします。



## 白鷺の

四羽のつづく

耕運機



職員との何気ない会話の中から、  
職員が見た風景を俳句にまとめて  
くださいました。

## 四十雀

ピチュ。ピチュ  
ピチュユチュ朝の友



毎朝、目が醒めて窓を開けると、  
賑やかな鳥の鳴き声が聞こえて来る。  
その賑やかさが伝わって来ます。

社会福祉法人 瑞穂会

# 小規模多機能「やはぎ苑」

おやつ争奪  
大ビンゴ大会

今春は、外出もできなかつたため、  
苑内での活動充実を目指しました。



みんなで作るお昼ごはん



おやつづくり  
こだわり



テラスから  
お花見



## 第三やはぎ苑

6月の半ばより条件付きではありますが、ご家族様との面会もかなうようになりました。3ヶ月ぶりに家族団らんの時間が持て、入居者様の嬉しそうなお顔を拝見し、私達もうれしく感じます。

新型コロナウイルスの影響もまだまだ安心できませんが、天気の良い日には施設の前程度となりますが、外の空気を吸わせてあげたいと思っております。

ご面会に来られたご家族様の多くの方が、七夕の短冊に願いを書いていただきました。

皆様の願いを笹に掲げ、入居者の皆様には七夕祭りを楽しんで頂きたいと考えております。



第三やはぎ苑では楽しみの有る生活を送れるように支援を心掛けて行きますので、もうしばらく辛抱してくださいね。



本来であれば《母の日》や《父の日》にご来設頂き、様々なプレゼントをお持ち頂いてた事でしょうが、今年は中々かなう事は出来なかったでしょう。

当施設ではご家族様に代わり、父母の日イベントを行ってみました。



様々なお菓子を入れた箱の中での  
つかみ取り



本日の手作りおやつです♀

つかみ取りのお菓子と一緒に☺

# おめでとうございます

## 二十年勤続表彰

鈴木治美

## 十年勤続表彰

神谷昌利 沓名雅子 稲垣真由美

加藤昌美 吉田智史 田浦茜

荒川達郎

## 五年勤続表彰

上野真子 牧野亜希子 長谷川伸弘

稲垣典晃 山本政彦 鈴木里奈

近藤友紀 小松つゆ子 駒倉利光

伊藤広光

(順不同)

「ありがとうございました。」

ご寄付・ご寄贈 (令和2年四月〜六月)

\* 伊東新次郎 様

\* 加藤健一 様

\* 神谷ひさよ 様

\* 喫茶パンブキン 様

## 編集後記

国は新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」の実践例を、①一人ひとりの基本的感染対策 ②日常生活を営む上での基本的生活様式 ③日常生活の各場面別の生活様式 ④働き方の新しいスタイルの4項目について具体的に示しました。この内容を見れば、自粛は解除されたものの以前と同じように自由に行動できるのではなく、一人ひとりが「うつらない、うつさない」と自覚を持ち緊急事態宣言時と同じような感染対策をしながら、日常生活を送らなければならぬようです。今後は、この「新しい生活様式」が、当たり前の日常生活になるのでしょうか。